

【2024年1月22日発行】

=====

■ 人事労務マガジン／特集第229号 ■

=====

▽▼人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

厚生労働省X・Facebookは、厚生労働省の公式アカウントです。健康・医療、福祉・介護、雇用・労働、年金など、皆さまの暮らしを支える情報をお届けしているので、ぜひフォローしてください。

<厚生労働省公式X>

<https://x.com/mhlwtwitter>

<厚生労働省公式Facebook>

<https://www.facebook.com/mhlw.japan>

【目次】

1. 広報誌「厚生労働」1月号発売中
特集1:発生から1年「能登半島地震」
災害時に避難先などで活躍した保健・医療・福祉支援チーム
特集2:「令和6年版 労働経済白書」を読み解く 人手不足への対応
2. 65歳超雇用推進助成金をご活用ください
3. 「財形制度」のご案内
4. 2/26 開催 令和6年度「多様な正社員」制度導入支援セミナー(第2回)のご案内
5. 「グッドキャリア企業アワード 2024 企業向けセミナー」を開催します
2/4に名古屋で開催。セミナー参加者の募集を開始

【トピック1】広報誌「厚生労働」1月号発売中

特集1:発生から1年「能登半島地震」

災害時に避難先などで活躍した保健・医療・福祉支援チーム

特集2:「令和6年版 労働経済白書」を読み解く 人手不足への対応

<特集1>

2024年1月1日、地震規模マグニチュード7.6、最大震度7を記録した「令和6年石川県能登地方を震源とする地震」から1年。地震発生直後から、現地には保健・医療・福祉の支援を行う多くの専門職チームが入り、病院や避難所、行政機関などの現場で活動しました。

今回は、数あるチームの中から13チームをピックアップし、各チームがどのような活動を行い、どんな役割を果たしたのかをお伝えします。

読者の皆さまには、もし自分が大地震の被害に遭ったときに、どんな支援チームがあり、どんな支援を受けられるのか、この特集を通じて知っていただければと思います。

■詳しくはこちら

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou_kouhou/kouhou_shuppan/magazine/202501_001.html

<特集2>

「令和6年版 労働経済白書」のテーマは、「人手不足への対応」です。2024年は、経済社会活動の回復などに伴う人手不足の問題が再び顕在化しました。

今回は、同年の労働経済の推移や特徴、人手不足の動向やその背景、人手不足への対応に向けた取り組みや方向性などについて、この白書から読み取れる情報を伝えます。

■詳しくはこちら

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou_kouhou/kouhou_shuppan/magazine/202501_002.html

【トピック2】65歳超雇用推進助成金をご活用ください

厚生労働省では、高齢者の雇用の安定に取り組む事業主を支援しています。

高齢者雇用安定法に基づく高齢者の雇用・就業機会の確保の状況等に関して、毎年事業主の皆さまに報告いただいている、高齢者雇用状況等報告について、昨年12月20日に、令和6年の集計結果を公表しました。

努力義務である70歳までの高齢者就業確保措置は、31.9%の企業において実施済みの

状況です。

定年の引き上げや継続雇用制度の導入等により、高年齢者就業確保措置を実施するためには、賃金や退職金制度を含む人事管理制度の見直し、職業能力開発および向上、職域開発・職場改善等、さまざまな条件整備に取り組む必要があります。

そのような取り組みを支援するため、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構において「65歳超雇用推進助成金」を支給しています。

65歳以上への定年引き上げや高年齢者の雇用管理制度の整備等、高年齢の有期契約労働者を無期雇用に転換する措置を講じた事業主が対象となりますので、支給要件等をご確認いただき、ぜひご活用ください。

【助成金のコースや支給額等はこちら】

令和6年度65歳超雇用推進助成金のご案内

<https://www.mhlw.go.jp/content/001233792.pdf>

【支給申請等、問い合わせ先はこちら】

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構

<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/>

【トピック3】「財形制度」のご案内

事業主の皆さま、給与天引きの貯蓄(財形貯蓄)や公的住宅ローン(財形持家融資)で従業員の財産形成を支援しませんか?会社の魅力を高めることができます。

■財形貯蓄制度とは

毎月の給与からの天引きによる貯蓄を行う制度で、天引きのため、貯蓄が苦手な方でも安定した財産形成が期待できます。

目的を問わない「一般財形貯蓄」のほか、60歳以降の年金として支払いを受けることを目的とした「財形年金貯蓄」、持家取得または持家の増改築(リフォーム)等を目的とした「財形住宅貯蓄」もあります(財形年金貯蓄と財形住宅貯蓄の契約は55歳未満の勤労者に限る)。

財形貯蓄制度の導入は、会社が多額の費用をかけずに福利厚生を充実させることができ、優秀な人材の確保につながります。従業員の財産形成をサポートすることで、従業員の生活の安定や勤労意欲の向上につながります。

会社として制度を導入するためのポイントや流れを記載した以下を参考に、ぜひ、導入をご検討ください。

【制度導入におけるポイント】

- ・財形貯蓄は、給与から天引きする仕組みのため、賃金控除協定を労使間で締結する必要があります。
- ・財形貯蓄の取扱機関は、銀行や労働金庫といった金融機関のほか、生命保険会社、損害保険会社、証券会社でも取り扱っているところがあります。まずはお取引のある金融機関にお問い合わせください。

財形貯蓄制度の導入・実施に至るまでの流れは、下記の勤労者退職金共済機構のウェブサイトでご案内しています。

【制度導入までの流れ】

財形貯蓄制度導入までの流れ

<https://www.zaikei.taisyokukin.go.jp/service/save/flowchart.php>

【既に財形貯蓄制度を導入している事業主の方へ】

以下のウェブサイトでは、社内での周知に利用できる社内周知資料のひな形を公開しています。新年度の従業員研修などにお役立てください。

【財形制度の詳細はこちら】

厚生労働省 勤労者財産形成促進制度(財形制度)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000105724.html>

社内周知資料のひな形

[mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/38465.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/38465.html)

独立行政法人勤労者退職金共済機構 財形制度特設サイト

<https://www.zaikei.taisyokukin.go.jp/zaikei.php>

■財形持家融資制度とは

財形貯蓄を1年以上利用し、50万円以上の残高を保有している勤労者は、残高の10倍(上限4,000万円)の範囲内で、住宅取得やリフォームのための資金の貸付けを受けられます。

【財形持家融資制度の導入要件など詳細はこちら】

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

<https://www.zaikei.taisyokukin.go.jp/service/loan/index.php>

【お問い合わせ】

・財形貯蓄制度について

雇用環境・均等局 勤労者生活課 財形管理係

TEL: 03-5253-1111(内線 5368)

・財形持家融資制度について

勤労者退職金共済機構 勤労者財産形成事業本部

TEL:03-6731-2935

【トピック4】2/26 開催 令和6年度「多様な正社員」制度導入支援セミナー(第2回)のご案内

厚生労働省は、勤務地や職務内容、勤務時間などを限定した「多様な正社員」制度の検討・導入の手順をまとめた『多様な正社員制度』導入マニュアルを作成しました。本セミナーでは、このマニュアルを基に、実践的なワークや解説を行いながら「多様な正社員」制度の検討・導入方法についてご紹介します。

▽セミナーについて

■開催内容(予定)

1. 「多様な正社員」制度に関する解説
2. 『多様な正社員』制度導入マニュアル」を用いたケースワーク・解説
3. 関連情報のご紹介

■開催概要

- ・日時:2025年2月26日(水)14:00~16:30
- ・場所:オンライン&対面(ハイブリッド形式)

※対面の会場は東京大手町を予定しています。

・参加費:無料

【お申し込みなど詳細はこちら】

「多様な正社員」制度導入支援等事業 特設サイト

<https://tayounaseishainseido.mhlw.go.jp/>

【お問い合わせ】

令和6年度「多様な正社員」制度導入支援等事業事務局

(委託先:PwCコンサルティング合同会社)

TEL:03-6257-0785

E-mail:jp_cons_tayounaseishain-mbx@pwc.com

【トピック5】「グッドキャリア企業アワード 2024 企業向けセミナー」を開催します
2/4に名古屋で開催。セミナー参加者の募集を開始

厚生労働省は、「グッドキャリア企業アワード 2024 企業向けセミナー」を、2月4日(火)に愛知県名古屋市で開催します。【事前申し込み制・参加無料】

このセミナーは、従業員の自律的なキャリア形成支援の対策などを広く周知し、キャリア形成支援の重要性を普及・定着させることを目的に実施します。今回のセミナーでは、当アワードの審査委員も務められた専修大学経営学部教授の廣石忠司氏による、「組織に求められるこれからのキャリア形成支援」をテーマとした基調講演を行います。さらに、「グッドキャリア企業アワード 2024」受賞企業の人事担当者を迎え、キャリア形成支援の取り組みや効果に関するパネルディスカッションをします。

セミナーの申し込み受け付けは、1月10日(金)から2月2日(日)までです。

【グッドキャリア企業アワード 2024企業向けセミナー】

・日時:2月4日(火)14:00-16:30 ※開場 13:30

・会場:ツドイコ貸会議室(ツドイコ名駅東RoomC)

愛知県名古屋市中村区名駅3-21-7 名古屋三交ビル2F

・実施方法:会場・ライブ配信同時開催

・定員:会場 70名、ライブ配信 300名/事前申し込み制、先着順

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

・参加費:無料

【参加申し込みはこちら】

<https://forms.office.com/r/juYGcX2n3j>

※申込期限:2月2日(日)

【お問い合わせ】

グッドキャリア企業アワード 2024 事務局(受託事業者 学校法人大原学園)

メール career-award@mail.o-hara.ac.jp

TEL:03-6261-1362(受付時間 平日 10:00~17:00)

※詳しくは厚生労働省の報道発表資料または特設サイトをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_48508.html

<https://www.mhlw.go.jp/career-award/>